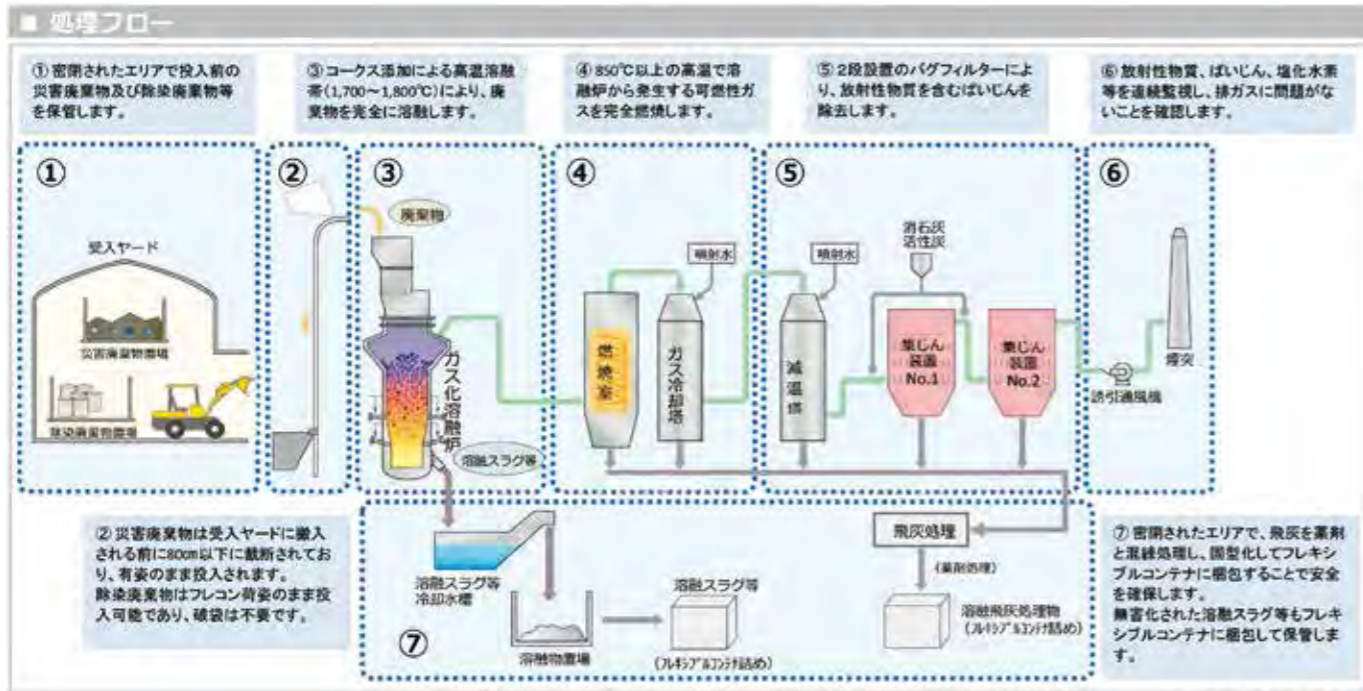


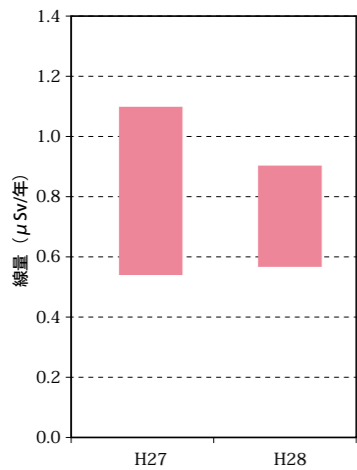
# 減容化処理は今年度末で終了

災害廃棄物、除染廃棄物を減容化する処理施設として平成27年6月から運営を開始しました。処理規模は80トン／日、24時間連続運転で処理を行っています。

減容化処理については今年度末で終了し、平成29年4月から解体に着手する予定です。



環境省 福島環境再生事務所



広野町では、個人の被ばく線量測定については、1時間毎の線量を測定できるDシャトルを貸し出しています。貸し出しおよび1時間ごとの線量の確認の際には、放射線相談室(☎080-9252-4773)までご連絡ください。

**個人被ばく線量は基準値以下**  
**役場職員を対象とした測定結果**  
**実際の被ばく線量について**

実際に、平成27年度と平成28年度に役場職員を対象に実施した2週間の測定からの年間線量の推定結果では、追加線量1mSv／年は、追加線量1mSv／年を下回る0.5mSv／1.1mSvの範囲内でした。  
 \*追加線量1mSv／年は、事故前のバックグラウンド線量(0.04μSv／h)を加算すると1.35mSvとなります。

放射線量マップおよびグラフから、高い線量の箇所が気になると思われますが、実際の生活における個人の被ばく線量は、建物等の遮蔽やその場所での滞在時間など、個人の生活様式が関係しています。今回の測定結果から、現在の広野町での生活において、健康に影響を及ぼす線量を受けることはないと考えられます。

# 除染の状況について

広野町では、平成23年10月の広野幼稚園を皮切りに文教施設の除染を開始するとともに、平成24年1月からは、住宅等の本格的な除染事業に着手し、平成28年3月現在で、農地を除き、概ね完了しています。放射線情報に関する詳細については、毎月発行の「放射線相談室だより」をご覧ください。

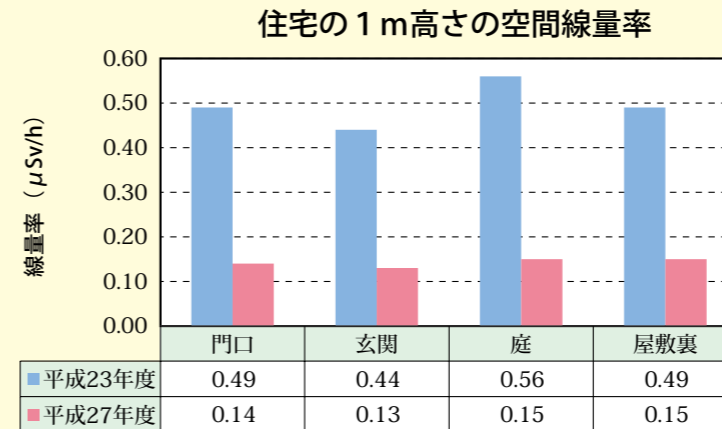


除染の進捗状況 (計画に対する進捗率)

公共施設	住宅	道路	農地(水田・畑地)	森林
46戸 / 46戸	1,750戸 / 1,830戸	121.6km / 121.6km	水田 244.69ha / 294.76ha 畑 70.98ha / 88.43ha	228.42ha / 240.89ha
100.0%	95.6%	100.0%	82.4%	94.8%

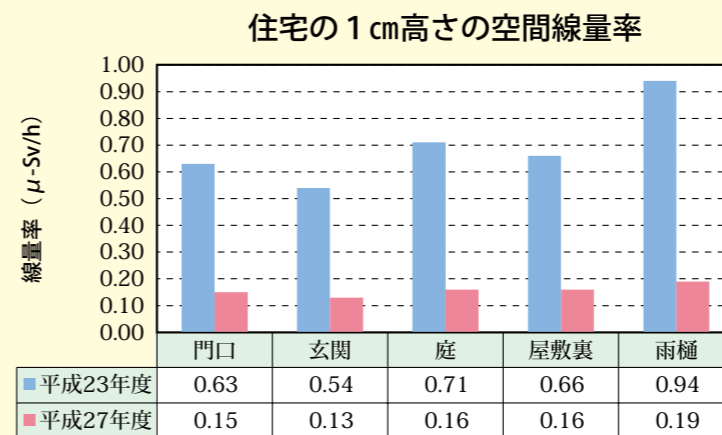
(平成28年3月現在)

1m高さの線量(中央値:全ての測定地点の50%(中央)の値)



1m高さの線量率の推移を見ると平成23年度(除染前)と平成27年度では26.8%~30.6%に低減しています。具体的には、門口が0.49μSv/hから0.14μSv/h、玄関が0.44μSv/h→0.13μSv/h、庭が0.56μSv/h→0.15μSv/h、屋敷裏が0.49μSv/h→0.15μSv/hとなっています。

1cm高さの線量(中央値)



1cm高さの線量率の推移を見ると平成23年度(除染前)と平成27年度では20.2%~24.2%に低減しています。具体的には、門口が0.63μSv/hから0.15μSv/h、玄関が0.54μSv/h→0.13μSv/h、庭が0.71μSv/h→0.16μSv/h、屋敷裏が0.66μSv/h→0.16μSv/h、雨樋が0.94μSv/h→0.19μSv/hとなっています。

除染前(平成23年度)を含め、住宅の空間放射線量率(門口、玄関、庭、屋敷裏、雨樋)の測定を現在までに6

回行っています。なお、本年度においても、測定を実施する予定です。